

平成29年 5月17日

記者提供資料

## 『吉野川上流・下流大規模氾濫に関する 減災対策協議会』を開催します！

- ◇平成29年5月22日、23日に「吉野川上流・下流大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3回協議会」を開催し、平成28年度に各構成機関が実施した取組を共有し、取組をさらに加速させるための協議を行います。
- ◇協議会には、吉野川流域の多くの市町の首長が参加します。
- ◇本協議会は、水防災意識社会を再構築するため、吉野川沿川14市町（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町）と徳島県、水資源機構、気象庁徳島气象台、国土交通省四国地方整備局で構成し、平成28年5月に設立したものです。
- ◇平成28年8月に取組方針をとりまとめ、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めているところです。

### 1. 開催日時・場所

- 吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3回協議会  
開催日時：平成29年5月22日（月）15：00～15：30  
開催場所：つるぎ町就業改善センター 1階 大会議室
- 吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3回協議会  
開催日時：平成29年5月23日（火）15：00～15：30  
開催場所：松茂町総合会館 3階 多目的ホール

### 2. 議事予定

- ・幹事会の報告について
- ・今後の予定（案）について
- ・構成機関の取組状況について

### 3. その他

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。

平成29年5月17日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長 西山 修 （内線206）

◎河川調査課長 梶取 真一 （内線351）

◎主たる問い合わせ先